

「慰安婦」に関する発言に対する決議

去る5月13日、日本維新の会共同代表・橋下 徹大阪市長は、「第二次世界大戦当時は、慰安婦制度が必要だった」、「沖縄海兵隊司令官に風俗業を活用してほしいと述べた」と発言した。

旧日本軍「慰安婦」制度は、国連などの報告では「戦時性奴隷」とされており、女性の人権をじゅうりんし、人間の尊厳そのものを冒瀆する国際的な戦争犯罪である。どんな状況下であろうと、女性を性の道具として扱うことは許されないにもかかわらず、女性を戦争遂行のための道具とすることを正当化し、「慰安婦制度は必要だった」とする橋下氏の発言は、市長や政党代表という公人の資格はもちろん、人間としての姿勢が問われる問題である。

既に韓国や中国はもちろん、アメリカやEUなどの政府や議会から抗議の声が相次いでいる。国連の社会権規約委員会は5月21日、日本に対して、「従軍慰安婦」をおとしめるような行為をやめるよう求め、5月31日には、国連拷問禁止委員会が、日本政府は事実を明確化せよと勧告を出している。

しかし、橋下氏は「メディアが誤報した」などとして、発言の撤回も謝罪もしていない。このまま人権感覚を欠く行為が続くのでは、日本は国際的に孤立するだけである。

よって、本市議会は、橋下氏による「慰安婦」に関する発言を強く非難するとともに、橋下氏がこれらの発言を直ちに撤回し、旧日本軍「慰安婦」制度被害者に謝罪することを強く求める。

上記、決議する。

平成25年6月25日

三 鷹 市 議 会